



リニア中央新幹線に係る令和5年度環境調査結果等の報告書 に対するJR東海への助言を行いました

東海旅客鉄道株式会社(JR東海)が令和5年度に実施したリニア中央新幹線の整備に係る事後調査の結果等に関する報告書に対し、令和7年2月14日付でJR東海への助言を行いました。

報告書の概要

事業者	東海旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 丹羽俊介
報告書の名称	令和5年度における環境調査の結果等について【長野県】
報告書の内容	令和5年度に実施した水資源、動物及び植物に係る調査結果等

※報告書については、JR東海のホームページにおいてご覧いただけます。

https://company.jr-central.co.jp/chuoshinkansen/efforts/nagano/posteriori_survey.html

県の助言の内容

別紙のとおり

【参考】

○報告書とは

JR東海が、リニア中央新幹線に係る環境影響評価書及び事後調査計画書に基づいて実施した事後調査、モニタリング及び環境保全措置の状況について取りまとめ、関係自治体に送付し、公表するものです。

今回の報告書は、令和5年度に実施した事後調査の結果等について取りまとめられています。

○県の助言とは

事業の実施に伴う環境への影響が最大限回避・低減されるよう、報告書について、環境影響評価技術委員会・関係自治体からの意見聴取及び住民等の意見募集を実施した上で、環境保全の見地から助言を行うものです。



暮らしふと信州

くらしの足元、ふと見つめ直す。
そこからはじまる暮らしの
ゼロカーボンシフト「暮らしふと」

WEBサイトはこちら



(問合せ先)

担当 環境政策課環境審査係 塩入、伊東

電話 026-235-7163(直通)

026-232-0111(代表)内線 2782

FAX 026-235-7491

e-mail kankyo@pref.nagano.lg.jp

「令和5年度における環境調査の結果等について【長野県】」に対する助言

1 全般

- (1) 工事の実施に当たっては、環境基準等を満足することに加えて、現況を可能な限り悪化させないという観点から、引き続き工事による影響を回避又は最大限低減すること。また、本事業による影響を具体的かつ早期に把握できるよう十分な調査を行うこと。
- (2) 事後調査やモニタリングは、環境保全措置の効果を検証し、工事中及び供用後の環境管理を適切に行うために実施するものである。

この点を十分に踏まえ、調査結果のみを記載するだけでなく、影響の有無及び程度（環境影響評価書や関連工事における影響検討の結果との比較を含む）並びにその根拠を、追加の環境保全措置の要否も含めて、「令和5年度における環境調査の結果等について【長野県】」（以下「報告書」という。）に丁寧かつ具体的に記載すること。
- (3) 施工状況、事後調査及びモニタリングの結果、環境保全措置の実施状況等について、引き続き、可能な限り具体的な記載に努めるとともに、それらの内容を積極的に公表すること。また、環境への影響が生じた又は影響のおそれがあると認められる際には、迅速に対策を講じるとともに、関係市町村等に対して速やかな情報提供と丁寧な説明を行うこと。
- (4) 岐阜県における中央アルプストンネル工事は、長野県内に影響を及ぼすおそれがあるため、引き続き施工状況を記載するとともに、山口工区付近における水資源に係る調査結果について、経時変化が分かるよう過年度分も含めて報告書に記載すること。また、静岡県における南アルプストンネル工事についても、施工状況を報告書に記載すること。

2 水質、水資源

- (1) 地下水位、湧水量及び地表水の流量の調査結果を、年度ごとに区切らず連続して示すとともに、降水量や、調査地点とトンネル切羽との距離等の情報を併せて図示した上で、個々のデータの変化及び関連性並びにトンネル掘削による影響の有無及び程度を、より分かりやすく報告書に記載すること。

特に、降水量は、調査結果に対する降雨の影響を把握する上で非常に重要であるため、調査結果の図に併記すること。
- (2) 大鹿村内の個人水源（地点番号 30）については、水位が回復した原因を整理するとともに、その結果を踏まえ、トンネル掘削による影響を適切に把握できる調査地点か否かを検討すること。
- (3) 伊那山地トンネル（青木川工区）では、その他の工区とは異なり、現在は掘削に伴って湧水量が増加していないため、周辺の地下水位、湧水量及び地表水の調査結果等を踏まえて、トンネル掘削による影響の有無及び程度を丁寧に解析すること。
- (4) 湧水量の増加が確認された伊那山地トンネル（坂島工区）については、必要に応じて周辺における地下水位、湧水量及び地表水の調査回数を増やす等により、トンネル掘削による影響の有無及び程度を適切に把握すること。

- (5) トンネルからの湧水量は、トンネル掘削による影響を把握する上で重要な情報であることから、工事排水や雨水との合計量ではなく、湧水量自体の正確な記録と公表を行うこと。
- (6) 地下水位等の調査結果の取りまとめに当たっては、図ごとに縦軸を調整する等、水位等の変化が分かりやすくなるよう工夫すること。
- (7) 豪雨災害により地表水の流量が欠測となっている地点が散見されるため、必要に応じて調査箇所を変更する等、流量を適切に把握できる方法を早急に検討すること。
- (8) 飯田市内発生土置き場（下久堅）の排水路の流末において水素イオン濃度が排水基準等を超過したことについては、今後、その他の発生土置き場において同様の事態を未然に防止できるよう、バックグラウンドとなる周辺河川の水質調査や発生土からの溶出物の定量試験を実施する等、超過した原因を究明すること。
- (9) 坂島非常口や戸中非常口等の複数工区の工事排水路の流末において、引き続き検出されている六価クロムは、工事用セメント由来の可能性があることから、原因究明に努めるとともに、工事排水の適切な管理を徹底すること。

3 土壤汚染

- (1) 今後も要対策土の発生が想定されることから、発生する要対策土の総量の見込みや最終的な処理計画を早期に具体化するとともに、処理計画について、関係市町村や地域住民への情報共有や丁寧な説明を行うこと。
- (2) 発生土のモニタリング結果については、月別の最大値や最小値のみではなく、土壤溶出量基準値を超過した又は酸性化可能性の参考値を下回った頻度も、月別に報告書に記載すること。また、各工区における要対策土の具体的な発生量を、土壤溶出量基準値を超過した又は酸性化可能性の参考値を下回った項目ごとに報告書に記載すること。

4 動物、植物

- (1) 工事による猛禽類への影響の有無を適切に把握できるよう、行動圏解析結果の図には、前年度、前々年度の行動圏の最外郭を併せて示し、行動圏の変移が分かるようにすること。
- (2) 過年度における四徳大橋周辺の工事用車両の運行台数やブッポウソウの生息状況についても整理し、工事用車両の運行によるブッポウソウへの影響の有無と併せて報告書に記載すること。
- (3) アカハライモリについては、繁殖時期に生息適地であると考えられる移設地において個体が確認できなかったことから、その原因を究明して報告書に記載するとともに、移設の効果が現れなかった可能性も踏まえて、追加の環境保全措置や追加調査の実施を検討すること。
- (4) オキナグサについては、移植した大半の個体が生育しなかった原因を報告書に記載するとともに、追加の環境保全措置や追加調査の実施を検討すること。
- (5) トキワトラノオについては、生育空間が確保できるよう、寒冷紗の設置方法を工夫すること。
- (6) コマツナギについては、移植・播種後に根が張れるよう適切に管理すること。
- (7) 外来種による生態系への影響を防ぐため、資材搬入に当たっては、タイヤ洗浄等による防除を徹底すること。